

第 1 章 第 5 次高萩市地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

1.1 計画策定の背景

近年、人口減少を背景とする少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加などを要因として、地域で支え合う力の脆弱化や家族の機能の低下が問題となっています。また、一人ひとりの生活が多様化する中で、子どもや高齢者への虐待、孤立死、閉じこもり、景気の低迷を背景とした生活困窮者の増加やニートの増加など、さまざまな福祉・生活課題が顕在化しています。

このような社会構造の変化を踏まえ、高萩市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）では、平成 29 年に第 4 次高萩市地域福祉活動計画を策定し、「みんなで支え合う豊かな福祉のまちづくり」を基本理念に、地域福祉を推進すべく多様な事業を行ってきました。計画策定から 5 年が経過したことから、これまでに取り組んできた内容を見直し、「第 5 次高萩市地域福祉活動計画（令和 4 年度～令和 9 年度）」（以下、「本計画」という。）を策定します。

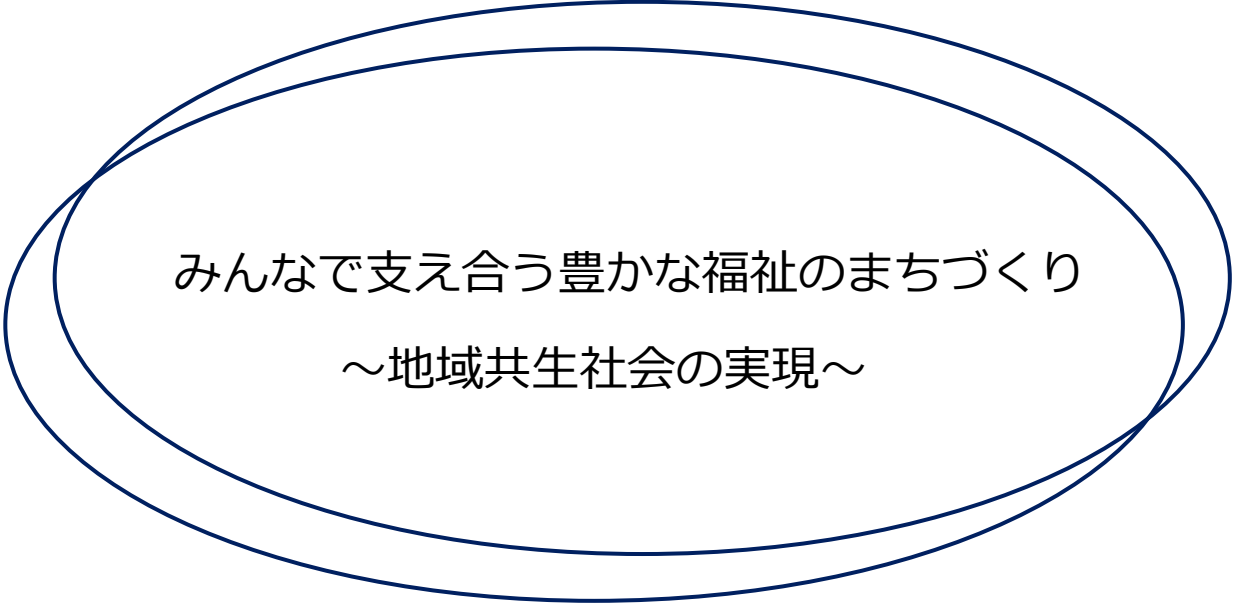
1.2 計画の概要

「地域福祉活動計画」は、行政計画である「地域福祉計画」と連携・協働し、地域住民及び福祉関係団体等が、自らの地域での福祉推進に向けて一緒に考え具体的な活動をしていく計画です。つまり、地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤にして進めていく、地域福祉をどのように推進していくかをまとめたものです。

高萩市では、市社協が中心となって本計画を策定し、地域住民をはじめ、福祉関係団体や行政などとも協働しながら、地域に存在する福祉課題の解決を図るとともに、誰もが支え合う社会の実現を目指します。

第2章 計画の方向性

1 基本理念

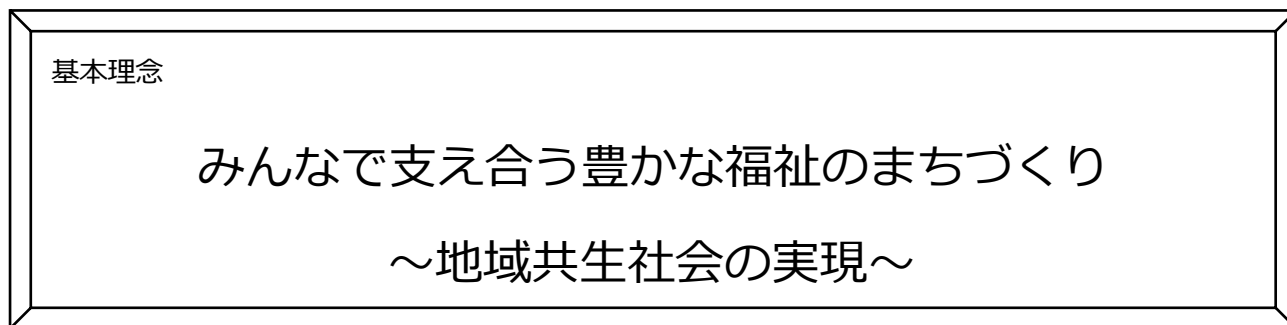


みんなで支え合う豊かな福祉のまちづくり
～地域共生社会の実現～


第3期高萩市地域福祉計画では、高萩市における地域共生社会の実現に努めるものとして、「みんなで支え合う豊かな福祉のまちづくり～地域共生社会の実現～」を基本理念として掲げています。

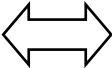
本計画においても、市計画の基本理念を踏襲するものとし、地域福祉活動の展開、福祉教育の開催、各種福祉団体とのつなぎ役を担うなど、地域に直接働きかけるような地域福祉活動に取り組み、誰もが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていける「地域共生社会の実現」を目指します。

2 体系図



基本目標 1 地域福祉の担い手を育てる地域づくり		
市の基本施策		市社協の基本施策
1. 地域福祉の意識づくり		1. 地域福祉の意識づくり
2. 地域を担う人材の育成		2. 地域を担う人材の育成

基本目標 2 共に支え合い、つながりあう地域づくり		
市の基本施策		市社協の基本施策
1. 見守り体制の強化		1. 相互に支え合う地域づくり
2. 社会的孤立、社会的弱者等の対策の充実		2. 支援が必要な世帯等の対策の充実
3. 防災・防犯に備えた体制の構築		3. 防災に備えた体制の構築

基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり		
市の基本施策		市社協の基本施策
1. 包括的支援体制の整備		1. 相談支援体制の整備
2. 成年後見制度の利用促進 [高萩市成年後見制度利用促進計画]		2. 権利擁護の推進
3. 地域福祉とまちづくり施策の連携		3. 地域福祉と思いやりのまちづくり

第3章 地域福祉活動計画における施策と取り組み

基本目標 1

地域福祉の担い手を育てる地域づくり

地域福祉活動を展開していくには、市民一人ひとりが福祉への関心を深め、その必要性を理解するとともに、思いやりの心を育み、その心を行動につなげていけるような仕組みが不可欠です。そのために、市社協では、福祉を身近に学べる環境づくりやボランティア活動等への参加促進などに取り組むとともに、この取り組み等が市民へ十分にいきわたるよう、SNSをはじめとした時代に沿った情報発信にも努め、地域福祉活動の基盤となる住民主体による支え合い、助け合いが育まれる環境を醸成していきます。

1 地域福祉の意識づくり

1.1 現状と課題

障がいの有無にかかわらず、高齢になっても、どんな立場でも、お互いを理解・尊重し、助け合う地域の実現には、福祉に関する意識の醸成が必要です。

生活様式の変化や少子高齢化等により、地域におけるつながりが希薄化する中で、より福祉を身近に感じることができるような内容の工夫や、広報紙やホームページによる情報発信だけでなく、さまざまな媒体を活用して、福祉を身近に感じられる広報活動に取り組んでいく必要があります。

評価指標	現状値	目標値
【実績】広報紙「福祉たかはぎ」の発行回数	年4回	継続
【実績】社会福祉大会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(年1回)	継続

※評価指標の見方

評価指標	現状値	目標値
【実績】広報紙「福祉たかはぎ」の発行回数	年4回	継続
【アンケート】「現在、ボランティア活動をしている」と回答した市民の割合	41.2%	45.0%

令和2年度の実績です。 → 【実績】広報紙「福祉たかはぎ」の発行回数
 令和3年度に実施したアンケート調査結果です。 → 【アンケート】「現在、ボランティア活動をしている」と回答した市民の割合
 令和9年度の目標値です。 → 目標値

1.2 主な事業

(1) 広報啓発活動の充実

主な事業	内容
①広報紙「福祉たかほぎ」の発行	市社協を知ってもらう情報ツールとして、事業活動の紹介を行うとともに、市民や各種団体などの福祉活動の取り組みを紹介するなど、市民とともに作り上げていく広報紙を目指します。また、関係機関との連携を図り、福祉情報の効果的な提供に努めます。
②ホームページの運営	インターネットを通じて、市社協を知ってもらう情報ツールとして、事業活動の紹介を行うとともに、福祉関係情報の収集などができるようにホームページを運営します。また、見やすく親しみやすいホームページになるよう、掲載内容を見直すほか、SNS等と連携させた情報を発信していきます。
③社会福祉大会	社会福祉の発展に寄与された方々を表彰し、感謝の意を表すとともに、福祉意識の高揚を図ります。
④地域福祉活動計画の周知	第3期地域福祉計画と連携して、具体的に地域福祉活動に取り組む指針となる本計画の概要版を作成し、周知・啓発を図ります。

2 地域を担う人材の育成

2.1 現状と課題

ボランティア活動は、身近な地域づくり、助け合い・支え合いの取り組みであり、活動を通じて多くの人が交流し、生きがいづくりにつながる機会にもなっています。

ボランティアセンター事業を通じて、市民のボランティア活動への参加促進や活動支援に取り組んでいます。しかし、今後も増えることが予想されるボランティアのニーズに対し、ボランティア活動者の不足や高齢化から、活動の中止や規模の縮小がみられる中、各団体がどのような取組を進めているのか、ボランティア活動の内容をより周知するとともに、参加しやすい機会を増やしていく必要があります。

評価指標	現状値	目標値
【アンケート】「現在、ボランティア活動をしている」と回答した市民の割合	41.2%	45.0%
【実績】ボランティア団体登録数	17 団体	20 団体
【実績】個人ボランティア登録数	6 人	10 人
【実績】学校等における福祉教育の実施回数	1 回	5 回

【実績】小・中学生福祉体験学習の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(年1回)	継続
【実績】ボランティア入門講座の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(年1回)	継続
【実績】暮らしに活かす介護講習会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(年1回)	継続

2.2 主な事業

(1) ボランティア活動の振興

主な事業	内容
①ボランティアに関する相談	ボランティアに関する相談に応じ、活動先や協力してくれるボランティアとの調整を行います。
②ボランティア登録・ボランティア保険の受付	ボランティア(個人・団体)に関する情報を整理し、効果的な情報発信やボランティアコーディネートなどに活用するため、ボランティア登録の受付を行います。また、ボランティア活動保険等の受付を行います。
③学校等における福祉教育の実施	生活課題から福祉課題に気づき、さまざまな人とともに考え、実際に行動するための力を育む福祉体験学習を実施します。
④ボランティア連絡協議会・ボランティア団体への支援	ボランティア連絡会・ボランティア団体に、その経費の一部を助成し、安定かつ円滑な実施が図られるよう支援します。また、ボランティア団体の活動を紹介し、一緒に活動する仲間を募るほか、グループの内容に応じた講座等を開催し後継者を育成するなど、活動が存続するよう支援します。
⑤小・中学生福祉体験学習	体験を通して、障がいや高齢に伴う心身の変化や、その生活を知り、思いやりを育む中で、地域に暮らす人々の日常生活課題について考え、その解決に向けて動くためのきっかけづくりを行います。
⑥ボランティア入門講座	各世代が興味をもち、かつ参加しやすい内容の講座を実施し、気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりとして取り組みます。
⑦暮らしに活かす介護講習会	介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができるよう、家庭で役立つ福祉・介護分野に関する知識と技術を学びます。

(2) 共同募金運動の推進

主な事業	内容
①共同募金運動の展開	市民の参加と理解を得ながら共同募金運動を展開し、ボランティア活動と地域の福祉活動を支える財源の確保に努めます。

基本目標 2

共に支え合い、つながりあう地域づくり

地域における課題は、生活様式や社会情勢の変化に伴い複雑化していることから、住民同士、住民と地域、地域と行政など、さまざまな「つながり」が強く求められています。そのため、人と人がつながるよう地域における交流の場や担い手の確保に努めるとともに、住民自らが地域の課題を把握・共有し、その課題を我が事として捉え、解決に向けた取り組みを考えていく場や機会を創出します。

1 相互に支え合う地域づくり

1.1 現状と課題

地域を支える担い手の高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者や夫婦だけで暮らしている高齢者世帯も増加しており、国や市のサービスだけでは十分なサポートが難しくなることから、高齢者や障がいがある人等を支える側と支えられる側とに分けるのではなく、どちらの立場にも立って地域で暮らしていくことが求められています。

このため、同じ地域に住む住民同士が知り合い、助け合う意識を自然に育むことができるよう、社協支部活動やコミュニティサロン活動への支援を行い、地域でのさまざまな課題に対して住民が相互に支え合う住民参加の地域づくりの推進に努めます。

また、生活支援体制整備事業では、地域住民とともに地域の課題を把握・共有し、解決に向けた話し合いを通じて、地域における助け合い・支え合いの体制の構築に取り組みます。

評価指標	現状値	目標値
【アンケート】「地域のつながりが弱くなっている」と回答した市民の割合（「弱くなっている」「やや弱くなっている」の合計）	40.1%	35.0%
【実績】友愛訪問（高齢者等の見守り活動）を実践している社協支部	20支部/29支部	25支部/29支部
【実績】コミュニティサロンの登録数	10件	15件
【実績】食の自立支援サービス事業の利用者数	163人	180人
【実績】在宅福祉サービスセンター運営事業の協力会員数	37人	45人
【実績】ファミリーサポートセンター事業の協力会員数	39人	45人
【実績】生活支援体制整備事業協議体会議の回数	3回	12回

1.2 主な事業

(1) 地域福祉推進事業の充実

主な事業	内容
①社協支部活動への支援	社協支部活動（配食サービス、友愛訪問、ふれあいいいききサロン、敬老行事等）への支援を行い、地域でさまざまな課題に対して住民が相互に支え合う住民参加の地域づくりに努めます。
②支部役員研修会	地域福祉活動者同士の交流や情報交換、研修の場を提供し、活動の継続を支援します。
③コミュニティサロン支援事業	身近な地域のサロン（居場所づくり）の立上げや運営に関する相談のほか、活動費の助成等の支援を行います。地域の声かけ等により住民の参加を促すなど、地域の関係づくりに取り組みます。
④生活支援体制整備事業	地域住民とともに地域の課題を把握・共有し、解決に向けた話し合いを通じて、地域における助け合い・支え合いの体制の構築に取り組みます。

(2) 在宅福祉サービス事業の充実

主な事業	内容
①食の自立支援サービス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、月1回、ボランティアの手作り弁当を提供するとともに安否確認を行います。
②在宅福祉サービスセンター運営事業	住民参加の支え合い活動として、利用会員・協力会員相互による家事援助等の有償サービスを行います。
③ファミリーサポートセンター事業	住民参加の支え合い活動として、利用会員・協力会員相互による子育て支援等の有償サービスを行います。

2 支援が必要な世帯等の対策の充実

2.1 現状と課題

生活困窮の課題を抱える世帯では、障がいやひとり親家庭など、その原因となるさまざまな課題を複合的に抱えているケースが多く、自身の悩みや課題を誰にも相談できず、社会的に孤立してしまうケースが懸念されます。こうした、生活において困難を抱える人たちに対しての経済的・物質的支援の充実が求められています。

このため、低所得世帯に対する、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長、安定した生活を送れるよう支援します。また、生活困窮世帯に対して、市民から寄附された食料支援やボランティア講師による児童生徒への学習支援を行います。

評価指標	現状値	目標値
【実績】フードバンク事業食料品寄附件数	18 件	25 件
【実績】子どもの学習支援事業利用者数	27 人	30 人

2.2 主な事業

(1) 生活安定と福祉の増進

主な事業	内容
①小口資金及び生活福祉資金の貸付	低所得世帯等に対する、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長、安定した生活を送れるよう支援します。
②フードバンク事業	寄附していただいた食料等を、フードバンク茨城と連携し、食料支援が必要な世帯や市内福祉施設等に提供します。
③子どもの学習支援事業	生活困窮世帯等の児童・生徒に対し、ボランティア講師による学習支援や進学に関する助言等を行い、学習意欲や学力の向上を図ります。

3 防災に備えた体制の構築

3.1 現状と課題

近年、全国各地での甚大な自然災害の発生の増加により、地域住民の不安が増加するなど、地域における災害時の体制整備が必要になってきています。自然災害にどのように対処するのか、日頃から市民一人ひとりが考え、地域での協働を意識できるように、引き続き災害時の支援体制の整備の促進に取り組んでいく必要があります。

さまざまな災害に備え、有事の際でも地域で助け合いが行われるよう、安全・安心に暮らせる支援体制整備の推進に努めます。

評価指標	現状値	目標値
【アンケート】「緊急時の対応に備え、日ごろから何らかの準備をしている」と回答した市民の割合	56.6%	100%
【実績】防災ボランティア研修会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(年1回)	継続
【実績】災害ボランティア登録数	39 人	45 人

3.2 主な事業

(1) 災害ボランティア支援体制づくりと機能強化

主な事業	内容
①防災ボランティア研修会	災害時に、必要な知識や技能をもって対応できる防災ボランティアを養成することを目的として開催します。
②災害ボランティアセンター設置訓練	行政と市社協、ボランティアが連携し、災害時のボランティア受付や派遣調整等を行う災害ボランティアセンターが、速やかに設置できるよう立ち上げ訓練を実施します。

基本目標 3

安心して暮らせる地域づくり

複合的な問題を抱える人や世帯が地域で増えています。そのため、市社協では、経済的に困窮している人をはじめ、福祉サービスの基準に該当しない、いわゆる「制度の狭間」への対応など、福祉の分野に関わらず総合的な相談に応じるとともに、行政や専門機関等と連携した包括的な支援体制の整備を推進します。また、地域で生活する高齢者や障がいのある人などが、安心して暮らすことができるよう、心のバリアフリー等の広報・啓発を通して、思いやりのあるまちづくりを推進します。

1 相談支援体制の整備

1.1 現状と課題

地域における個々の悩みや困りごとは増えていくことが考えられることから、相談体制のさらなる充実と関係機関との連携体制の整備を図り、福祉の中核機関としての機能を強化していく必要があります。

地域で複雑な困りごとや悩みごとを抱える人や世帯に対して、相談しやすい環境と適切な関係機関等につなげる連携体制を整えるなど、総合的な相談支援体制づくりに取り組みます。

評価指標	現状値	目標値
【アンケート】福祉サービスが必要になったときに、「社協の窓口や職員に相談」と回答した市民の割合	25.6%	30.0%

1.2 主な事業

(1) 相談支援体制の充実

主な事業	内容
①心配ごと相談所の運営	市民の生活上の様々な相談を受け、必要に応じて関係機関を紹介するなど、適切な助言・援助を行い、問題の解決に努めます。
②総合相談支援	個人や家族、さまざまな団体、組織等からの、福祉・生活に関わるあらゆる相談を受け止め、行政や関係機関などと連携して、総合的かつ包括的な支援となるような相談・援助に努めます。
③ボランティアに関する相談（再掲）	ボランティアに関する相談に応じ、活動先や協力してくれるボランティアとの調整を行います。

2 権利擁護の推進

2.1 現状と課題

認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な人が増加しており、それらの人々が不利益を受けることなく、安心して地域で暮らし続けられるよう、さらなる権利擁護支援の充実が重要となっています。判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理などを行う日常生活自立支援事業の普及・啓発を図り、利用の促進に努めます。

評価指標	現状値	目標値
【実績】日常生活自立支援事業利用者数	3人	5人

2.2 主な事業

(1) 権利擁護事業の推進

主な事業	内容
①日常生活自立支援事業の実施	認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な人が自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、金銭管理や福祉サービスの利用援助等を行います。
②成年後見制度の周知	本人の判断能力の程度や保護を必要とする内容に応じて、成年後見制度の周知に努めます。

3 地域福祉と思いやりのまちづくり

3.1 現状と課題

現在、建物や交通機関などのハード面のバリアフリーが進み、さまざまな設備が設置されるようになりました。しかし、これらのバリアフリーだけでなく、高齢者や障がいのある人と同じ目線に立ち、どのようなことに困っていて、施設や設備をどのように利用しているかを理解することが大切です。

誰もが安心して暮らし続けることができる、思いやりのあるまちづくりには、自分にできることや地域でできることなどを考えて支え合う、心のバリアフリーについて考え取り組んでいくことが重要です。

評価指標	現状値	目標値
【実績】学校等における福祉教育の実施回数（再掲）	1回	5回
【実績】小・中学生福祉体験学習の開催（再掲）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(年1回)	継続

【実績】障がい者サポーター養成講座の開催（市社会福祉課と共催）	1回	3回
---------------------------------	----	----

3.2 主な事業

（1）心のバリアフリーの推進

主な事業	内容
①学校等における福祉教育の実施（再掲）	生活課題から福祉課題に気づき、さまざまな人とともに考え、実際に行動するための力を育む福祉体験学習を実施します。
②小・中学生福祉体験学習（再掲）	体験を通して、障がいや高齢に伴う心身の変化や、その生活を知り、思いやりを育む中で、地域に暮らす人々の日常生活課題について考え、その解決に向けて動くためのきっかけづくりを行います。
③障がい者サポーター養成講座（市社会福祉課と共催）	障害のある人への理解を深め、誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、ちょっとした配慮や支援をする障がい者サポーター養成講座を開催します。

